

住まいは福祉——  
公団住宅の民営化  
に反対しましょう

# 王子五丁目団地 自治会会報

第137号・1995年1月16日  
公団王子五丁目団地自治会  
東京都北区王子5丁目2番  
編集責任者：宮野 忠晴  
発行責任者：滝沢 勝  
自治会連絡所（集会所No. 1）  
（電話）3913-6723  
〔開設時間〕月～金 10時～16時

## 公団家賃値上げ反対

### みんなの運動で 公団案を変更させる

♠ 実施時期を6カ月延期させる

（平均1戸当たり3,300円×6カ月＝19,800円カット）

♣ 敷金の追加徴収をやめさせる

（全国平均1戸当たり約70,000円カット）

♥ 最高値上げ額を大幅引き下げ

3DK 10,800円以上→9,000円→8,000円

2DK 9,800円以上→8,000円→7,000円

1DK 8,800円以上→7,000円→6,000円

◆ 特別措置適用年齢を引き下げ

家賃減額特別措置の高齢者世帯の適用年齢を

「70歳以上」から「65歳以上」に引き下げを実現

村山内閣は昨年末ぎりぎりの十二月二十七日、公団家賃の値上げについて住宅・都市整備公団の申請を一部修正したうえで承認しました。公団が昨年三月三十日建設大臣に申請してから九カ月後、政府が値上げの「年内凍結」をした七つの公共料金のうち一番最後の値上げ承認です。王子五丁目団地はついに今回初めて値上げになってしまいます。

## 年末に政府が値上げ承認、4月から実施へ

### 1月19日以降、配達証明で各戸に値上げ額通告

#### 王五団地は初体験

公団は「家賃改定ルール」の算定式で計算して、引き上げ額が五百円以上になる住宅に今月十九日以降、値上げ額と値上げ後の家賃額を、郵便局の配達証明で通告してきます。王子五丁目団地では一、六号棟の各戸が値上げ対象になります（十号棟は新しいので対象になりません）。

公団家賃値上げは一九七八年（昭和五十三年）の第一回来、今回が五回目。公団の不当な「ルール」によって前回から三年ごとに値上げが行われてきています。

#### 二年ごとの「ルール」反対

団地自治会は、東京はじめ全国の自治会と一緒に、長びく不況のもとで居住者の暮らしはたいへんきびしく、三年たったから自動的に値上げするとはとんでもない、今回値上げは完全に見送れと要求してきました。多くの居住者のみなさんに東京九区選出国會議員に訴える要請ハガキを書いていただいたり、十一月には建設大臣と公団総裁にたいする全国統一行動の署名運動もやりました。署名は全国自治協の代表が大臣に直接会って提出しました。

#### みんなががんばり大成果

こうした全国の団地自治会の運動が政府を動かし、上記のように公団の値上げ案を大きく変えさせることになりました（公団も一月十三日に配った「お知らせ」ヒラで書いています）。残念ながら値上げ承認はくい止めることはできませんでしたが、みんなががんばって大きな成果を得たことに確信を持ちましょう。王五では2DK以上では、高齢者世帯などで収入等のうえで資格のある世帯は家賃減額特別措置も適用されることになり、年齢引き下げは大成果です。